

議案第 69 号

鴨川市消防条例の一部を改正する条例の制定について
鴨川市消防条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市消防条例の一部を改正する条例
鴨川市消防条例（平成 17 年鴨川市条例第 150 号）の一部を次のように改正する。
第 5 条中「661 人」を「554 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。